

返戻金制度について

○返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 90 日以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を 求人者に返還する制度です。

(1)内定承諾時から入社日までの内定辞退：紹介手数料の 100%

(2)入社日から起算して 90 日以内の退職：紹介手数料の 50%

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

また、求人者の事由により退職した場合は除かせていただきます。

株式会社Specialist Entertainment（岐阜事務所）
岐阜県山県市大字東深瀬779番地3
有料職業紹介事業許可番号 / 13-ユ-314137